

久御山町自治会長だより 第1号

ご挨拶



平素は、本町行政の推進にあたり、ご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。今般のコロナ禍においては、自治会活動においても多大な影響があり、自治会長のみなさまにおかれましても大変なご苦勞をされておられることと推察されます。改めまして感謝申し上げます。

先般ご協力いただきました「自治会世帯数調査」におきましても、町全体の加入率は引き続き減少傾向にあるなか、またコロナ禍によって2月に開催予定であった自治会長会も中止となり、現自治会長のみなさまには直接お目にかかる機会も少なくなっております。そのような状況下、自治会と町の結びつきを深め、情報交換を行うことで活動の一助になればとの思いから、自治会長のみなさまに向けた「久御山町自治会長だより」を発行する運びとなりました。この便りのなかで、町事業の案内、他の自治会の取組などの紹介などを掲載して参ります。今後も不定期となりますが発行を重ねる予定でございます。

また今年度におきましては、京都文教大学との連携した研究のなかで自治会活動の調査・分析を行い、町としての支援策等を検討していく予定です。そのため、自治会長のみなさまにもアンケート形式や対面にてご意見をいただく場を設けることとなろうかと思いますが、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

末筆になりましたが、みなさまのご健康とご多幸を心より祈念し、「久御山町自治会長だより」発行のご挨拶とさせていただきます。

久御山町長 信貴 康孝

京都文教大学京都府南部地域自治体・経済団体課題 解決ワークショップの成果発表会を行いました（2月）

本町では、京都文教大学をはじめ京都府立大学、龍谷大学と連携協定を結んでいます。この協定は大学・町が相互に交流することによって、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的としています。

今年2月には『子育て世代から高齢者まで全世代が生き生きと生活できる地域づくりのため、自治会が活性化する方策の提案』をテーマに、京都文教大学の学生2名が久御山町内のフィールドワークと自治会へのヒアリングを行いました。その結果をもとに町に対し、成果発表会において提案されました。

自治会という組織に馴染みが薄い若い学生にとっては、「自治会へ加入するために、自治会役員へ声かけしないと加入できないのはハードルが高いと思う」という意見や、「自治会の活動に、地域の高校生・大学生を巻き込んで活動する」という提案などがありました。また若者ならではの目線で「自治会専用アプリを開発して地域の暮らしぶりをタイムラインに投稿する」との提案があり、久御山町自治会専用スマホアプリ＜KminK（クミンク）＞というネーミングも考えていただきました。

各大学と今後も連携した取組を行い、いただいた提案を町政に生かしてまいります。



発表の様子(役場コンベンションホール)

自治会長だよりは
町ホームページからも
ご覧いただけます！



「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』（CCAC）構想」に基づく自治会の活性化戦略ビジョン」が京都市立大学研究事業（ACTR）に採択されました（5月）

※「CCAC」とは、「Continuing Care All generations Community」の略で、あらゆる世代の住民が活躍できる久御山モデルの「地域共生社会」のことを言います。

今年度において自治会加入率向上及び自治会活性化に向け、京都市立大学と連携し研究事業を行うこととなりました。この事業は、本町から同大学に向けて研究の提案を行い、大学側から採択の通知があったものです。今後、協働による調査・研究を行ったうえ、来年3月頃に「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』（CCAC）構想」に基づく自治会の活性化・戦略ビジョン」の提案を受ける予定です。

近年、自治会をとりまく環境は少子高齢化、生活の多様性のなか、町においても自治会加入率が年々減少する（4ページ参照）など厳しいものとなっています。昨今のコロナ禍、集中豪雨等による災害発生など、地域コミュニティによって支え合う重要性も再認識されているところです。このような状況は本町だけでなくとどまらず全国的な課題となっており、研究において全国的な取組なども調査を行う予定です。

自治会長のみなさま及び役員のみなさまに対しまして、研究に伴う調査の一環として資料の提出やワークショップへの参加にご協力を依頼させていただきたいと考えております。

お忙しいところ恐れ入りますが、町内の自治会活性化やコミュニティ活性化に向けて皆さまのご意見・ご協力をお願いいたします。現在のところ予定している事業は次のとおりです。（開催・実施にあたっては別途あらためてご案内いたします。）

1. 「自治会活動実績照会」にご回答ください！（締切 7月9日（金））

府立大学では、まず現在の自治会の状況について細かな分析をする予定です。同封しています「自治会活動実績照会」及び、年間の活動報告などの資料の提出について、可能な限りご協力いただきますよう、お願いいたします。

2. 「自治会意識調査（1,000世帯アンケート）」を実施します！（予定時期 8月）

無作為に選んだ町内1,000世帯の世帯主のみなさんを対象に自治会に対する意識調査（アンケート）を実施します。

3. 「（仮称）自治会ワークショップ」を開催します！（予定時期 秋頃）

今年度につきましては、別紙ご案内のとおり例年6月に開催しておりました「自治会長サロン」を延期とさせていただきます。その代替事業として、府立大学にも参加いただき自治会長さんを中心としたワークショップを開催する予定です。

京都市立大学地域貢献型特別研究 ACTR とは？

【概要】

京都市立大学では、平成16年度から京都府政の推進及び府域の発展に寄与し、社会的貢献を果たすため、府域の課題等に的確に対応した地域振興、産業・文化の発展等に関する調査・研究活動の推進を図ることを目的として実施されています。

【研究分野】

- 府域の課題等に的確に対応し地域振興、産業・文化の発展等に貢献する調査・研究
- 文理融合や学際的研究等、時代の要請にあったテーマについて、地域に広く還元し、発信する調査・研究



コピー機など自治会で使用する備品の購入助成があります!

令和2年度コミュニティ助成事業により佐山自治会が印刷複合機を更新しました(3月)

コミュニティ助成事業とは、(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、地域文化への支援等に助成を行う制度です。

佐山自治会では印刷複合機(コピー機)が老朽化しており、今年3月にこの助成事業を活用し、更新を行いました。

令和3年度は大橋辺自治会と坊之池自治会が公会堂の備品の整備を行う予定です。



令和4年度コミュニティ助成の申請は今年8月より募集受付する予定です

8月下旬頃から、来年度(令和4年度)のコミュニティ助成の申請を募集する予定です。

助成対象事業となるものは自治会活動に必要な備品(コピー機、パソコン、冷蔵庫、会議机など)の購入などです。募集受付から短期間で見積書等を揃えていただくことになりますので、「こんなものが自治会に欲しい!」と検討されている場合は、事前に役場行財政課までご相談ください。

助成事業に採択されましたら、来年度にあたる令和4年度に整備していただくこととなります。



【助成の流れ】

R3.8月頃 自治会からの事前相談及び
助成申請受付

R3.9月頃 (応募が複数の場合)優先順位
を決めるためのくじ引き実施

R4.3月頃 (一財)自治総合センターより
採択の通知あり

R4.6月以降 自治会にて物品購入

※時期・内容が変更となる可能性があります。

【助成を受けた自治会一覧】

年度	自治会名	購入備品等
25	栄3・4丁目自治会	テーブル、チェア、冷蔵庫、エアコン、テント 等
	東佐山団地自治会	複合機、ブルーレイレコーダー、冷蔵庫、チェア 等
26	田井自治会	神輿、テント、複合機、講演台、ノートパソコン、カラオケ 等
27	下津屋自治会	獅子頭、胴長太鼓、大団扇、伴天・帯・手拭セット、複合機 等
28	栄1・2丁目自治会	テーブル、チェア、テント、照明器具、エアコン、冷蔵庫 等
29	下津屋団地自治会	複合機、ノートパソコン、プロジェクター、スクリーン
30	東一口自治会	エアコン、冷蔵庫、ノートパソコン
R1	村東自治会	テレビ、複合機、ノートパソコン、プロジェクタ等
R2	野村自治会	テント、長机、エアコン、調理家電等
	佐山自治会	複合機 ※追加募集分
R3 (予定)	坊之池自治会	複合機、ノートパソコン、テレビ、冷蔵庫、掃除機
	大橋辺自治会	複合機

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による地方自治法の改正について（5月）

このたびの法改正により、認可地縁団体の認可の目的について「不動産等の保有を前提としないもの」に見直しが行われたことで、幅広い地域活動を行う地縁団体に法人格を持つことができるようになりました。例えば、地域活動のための資産などを、自治会名義にて所有・登録することができ、地域で求められる役割を安定的・継続的に果たすことができます。（本町では、現在3自治会が認可地縁団体として活動されています。）

【改正前】不動産登記や登記を要する財産を団体名義で持ちたい自治会のみ認可



【改正後】地域的な共同活動を円滑に行いたい自治会であれば可能

令和3年度 自治会加入世帯率について

みなさまにご協力いただきました自治会世帯数調査について右のような結果となりました。この世帯数をもとに町政協力費を各自治会指定の口座に去る5月25日に振り込んでおりますのでご確認ください。



お読みいただき、ありがとうございました。ご意見・ご感想などがございましたら、役場行財政課までご連絡ください。

御 牧 地 区		佐 山 地 区		東 角 地 区	
自 治 会 名	加 入 世 帯 数	自 治 会 名	加 入 世 帯 数	自 治 会 名	加 入 世 帯 数
大 橋 辺	59	佐 山	182	清 水	36
リーヴァ淀	43	佐 古	177	林	163
北 川 顔	63	市 田	184	栄1・2丁目	265
藤 和 田	48	田 井	140	栄3・4丁目	234
近協パレス	54	下 津 屋	56	ミサワ林	39
島 田	39	荒 見	56	東佐山団地	202
坊 之 池	63	新 開 地	10	ハイツ西宇治	163
中 島	42	松 陽 台	186	久御山団地	45
西 一 口	13	下津屋団地	228	西武西林	35
東 一 口	194	サンタウン佐山	32	粂 池	46
相 島	47	鈴 間	61	双 栗	41
森	36	下津屋サンハイツ	85		
野 村	32	佐山サンハイツ	48		
村 東	17				
小 計	750	小 計	1,445	小 計	1,269
合 計		3,464世帯（加入率48.2%）			

※参考 令和2年度の加入世帯合計 3,535世帯
（加入率 49.6%）



この取組はSDGsにおいて、次の取組に合致しています

”3 すべての人に健康と福祉を”（あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を増進する）
 ”11 住み続けられるまちづくりを”（都市を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする）
 ”17 パートナースhipで目標を達成しよう”（持続可能な開発のためのグローバルなパートナーシップを活性化する）
 ～ 久御山町はSDGsの取組を推進しています ～

